

【委員会記録－令和 8 年10月 7 日－20261007－08－議員定数等検討委員会】

開催日 令和 8 年10月 7 日（水）
開催場所 議会中会議室
開催時間 13時20分～13時24分
出席議員 11人のうち11人出席
柳下委員長、米村副委員長
山本、芥川、山口、難波、斉藤、菅原、近藤、谷口、小川の各議員

議題

次の議題について協議した。

- 1 議員の定数、選挙区等に関する協議
- 2 条例案の案文に関する協議

（柳下委員長）

ただ今から、議員定数等検討委員会を開会いたします。

それでは、議題に入ります。本日の議題は、次第のとおりであります。順次、お諮りしてまいります。

まず、議題 1 の「議員の定数、選挙区等に関する協議」についてであります。

前回、10月 2 日の当委員会において、「報告書案」をお示し、各会派、お持ち帰りいただいたところであります。

それでは、「報告書案」について、各会派のお考えを順次、御発言願います。

（芥川委員）

報告書案につきましては、当委員会での協議内容と協議結果が分かりやすく記載されていると考えられますので、正副委員長案のとおりでお願いいたします。

（菅原委員）

正副委員長案のとおりでお願いします。

（近藤委員）

過日、国勢調査の確定値も出されて、微減、とはいえ人口も大きく変わりはないということで、これまで議論してきたとおり、報告書は正副委員長案のとおりでお願いします。

（谷口委員）

案のとおりでお願いします。

（小川委員）

我が会派は強制合区について、当初、今回は特例選挙区のまま残すべきという発言を致しましたが、多数決で強制合区が決まりました。時期について、私たちは判断しただけですので、他の 2 つのことについては、皆さんと同じ意見なので、賛成させていただきます。

（柳下委員長）

ただ今、各会派から御意見をいただいたところですが、報告書案につきましては、意見が一致したところであります。

それでは、報告書案につきましては、案のとおり決定したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(柳下委員長)

それでは、そのようにさせていただきます。

また、報告書の提出につきましては、正副委員長において、議長に提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、議題2「条例案の案文に関する協議」についてであります。

それでは、「条例案の案文」について、各会派のお考えを順次、御発言願います。

(芥川委員)

条例案の案文については、提示されました「条例案の案文」のとおりでお願いしたいと思います。

(菅原委員)

正副委員長案のとおりでお願いします。

(近藤委員)

正副委員長で提案されましたとおりで、よろしくお願いします。

(谷口委員)

案のとおりでお願いします。

(小川委員)

案のとおりでお願いします。

(柳下委員長)

ただ今、各会派から御意見をいただいたところですが、条例案の案文につきましても、意見が一致したところであります。

それでは、条例案の案文につきましては、御提示したとおり、各会派の団長及び当委員会の委員が条例案提出者となり、正副委員長において、議長に提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議長から依頼のありました次回の一般選挙に向けた議員の定数、選挙区等に関する協議が、終了いたしました。

今回の議員定数等の検討に当たっては、国勢調査結果確定値の公表時期の関係から、1年程度の周知期間を設けることができない中で、より早期の改正に向けて、委員の皆様には、精力的に協議を進めていただいたこと、誠に感謝を申し上げ、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

これをもちまして、議員定数等検討委員会を閉会いたします。

以 上